

鮭川村

新型コロナウイルス感染症 各種支援事業等について

その3

国 ひとり親世帯応援給付金事業

- **事業内容** 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているひとり親世帯の経済的負担の緩和を図るため、給付金を支給します。
- **対象者**
 - ・ 児童扶養手当の受給者
 - ・ 公的年金給付等の受給により児童扶養手当の支給を受けていないひとり親世帯の保護者等
- **支援金額**
 - ・ 1世帯5万円、2人目以降の子ども1人につき3万円加算
 - ・ 収入が大きく減少した世帯については5万円を加算

健康福祉課 福祉係 55-2111 (内線 135)

村 県 山形県生活困窮者等「食」の支援事業

事業概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活福祉資金の特例貸付を受けた世帯に対し、県と市町村が連携し県産米「はえぬぎ」を支給します。

- **支援対象**
県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金の特例貸付を受けた世帯（貸付受付令和2年9月30日まで）
- **申請受付時期**
令和3年2月28日まで
- **支援内容**
はえぬぎ 1世帯あたり 60kg

※ 詳細は下記に問い合わせをお願いします。

健康福祉課福祉係 55-2111 (内線 135)

村 鮭川村子育て世帯応援給付金事業

- **事業内容** 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の緩和を図るため、給付金を支給します。
- **対象者** 平成14年4月2日（現高校3年生世代）から令和2年6月30日生まれまでのお子様の保護者
- **支援金額**
子どもの年齢が
 - ・ 平成14年4月2日～平成16年4月1日生の保護者（高校2・3年生世代）、児童手当特例給付対象者
子ども1人につき 2万円
 - ・ 平成16年4月2日～令和2年3月31日生の保護者（子育て世帯臨時特別給付金（国）の支給対象者）
子ども1人につき1万円
 - ・ 令和2年4月1日～6月30日生の保護者
子ども1人につき2万円
- **申請受付時期、必要書類等については現在調整中です。後日作成するお知らせの通知、村公式ホームページをご覧ください。**

健康福祉課 福祉係 55-2111 (内線 135)

村 鮭川村ひとり親世帯応援給付金事業

- **事業内容** 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているひとり親世帯の経済的負担の緩和を図るため、給付金を支給します。
- **対象者**
 - ・ 児童扶養手当の受給資格者（現在養育を行っているひとり親世帯の方）
- **支援金額**
 - ・ 1世帯2万円、子ども1人につき1万円加算
- **申請受付時期、必要書類等については現在調整中です。後日作成するお知らせの通知、村公式ホームページをご覧ください。**

健康福祉課 福祉係 55-2111 (内線 135)

県 県民泊まって元気キャンペーン（山形県）

- **事業内容**
県民が県内宿泊施設で利用可能なクーポン 1,000円分を500円で発行します。1人1回当たり最大10枚（5,000円割引）まで利用可能です。
 - **対象者**
県内在住者
 - **利用方法**
県に登録された宿泊施設に直接予約し、当日に利用申込書に記入していただきます。
 - **利用期間**
令和2年7月10日から令和3年1月31日宿泊分まで
※数量限定・先着順となります。詳しい内容については、下記県特設サイトをご覧ください。
<https://yamagata-genki.net/>
県民泊まって現キャンペーン事務局 023-666-3215
- ※ 鮭川村独自の宿泊助成(上限5,000円)と併用可能です。

新型コロナウイルス感染症各種支援事業等について その3

国 経営継続補助金

■ 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方式の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援します。

■ 対象者

農林漁業を営む個人・法人（常時従業員数20人以下）

■ 補助対象経費及び補助金額

経営継続に関する経費（補助率3/4、上限100万円）

感染拡大防止の経費（補助率定額、上限50万円）

詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。

■ 申請時期

一次受付：令和2年6月29日（月）～7月29日（水）

■ 問い合わせ先等

もがみ中央農業協同組合 鮭川営農センター 55-2213

大豊営農センター 55-2622

■ その他

その他農林水産省支援策については

農林水産省 HP を御確認下さい。



村 県 新・生活様式対応支援事業

■ 事業内容

新型コロナウイルス感染症による経営上の影響が特に著しい村内の小規模事業者を支援するため、新しい生活様式に対応することを目的に実施する事業に対し補助金による支援を行います。

■ 対象者

新しい生活様式への対応に取り組む小規模事業者

■ 対象経費

業種別ガイドライン等に基づき新しい生活様式に対応した環境整備を行う事業に係る経費（4月7日以降に支出したもの）

■ 支援金額

対象経費の10分の10、上限20万円

■ 申請受付期間（予定）

令和2年7月17日（金）～10月30日（金）まで

※ 詳細は下記に問い合わせをお願いします。

産業振興課林政商工係 55-2111（内線253）

村 県 新型コロナ対策宣言店応援事業

■ 事業内容

利用者が飲食店や旅館等の飲食部門を含む施設を安心して利用できる環境を整えることを目的に、県と連携して、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む事業者に対し、「新型コロナ対策宣言店」木製プレート（無料）を交付します。

■ 対象者

飲食店や飲食部門を持つ宿泊施設などの事業者

■ 交付要件

業種別ガイドラインに沿って感染防止に取り組む事業者

■ 申請受付期間

令和2年7月8日（水）～12月11日（金）まで

※ 詳細は下記に問い合わせをお願いします。

産業振興課林政商工係 55-2111（内線253）

村 県 オンライン化促進支援事業

■ 事業内容

新型コロナウイルス感染症による経営上の影響が特に著しい村内の中小企業・小規模事業者等を支援するため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び緊急時における事業者の事業継続を目的に実施するオンライン化促進のための事業に対し補助金による支援を行います。

■ 対象者

中小企業・小規模事業者等

■ 対象経費

在宅勤務や Web 商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む事業に係る経費（4月7日以降に支出したもの）

■ 支援金額

対象経費の3分の2、上限100万円

■ 申請受付期間（予定）

令和2年7月17日（金）～10月30日（金）まで

※ 詳細は下記に問い合わせをお願いします。

産業振興課林政商工係 55-2111（内線253）

新型コロナウイルスに係る村の取り組みについて

- ・ 公共施設における、感染拡大防止対策として、施設入口に非接触型体温計を設置致しますのでご理解、ご協力をお願いします。
- ・ また、換気の際の安全を確保するため、施設への網戸の設置工事を行います。（小・中学校、保育所、保健センター等）
- ・ 避難所における感染症対策に向けた資機材を整備します。